



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード*を読み取ることで、議決権を簡単に行使いただけます。

「スマート行使」対応

第84期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場所

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

決議事項





- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

ハリマ化成グループ株式会社

証券コード：4410



目次

■ 株主総会招集ご通知	1	■ 連結計算書類	
■ 株主総会の流れ	2	連結貸借対照表	30
■ 議決権行使のご案内	3	連結損益計算書	31
■ ライブ配信のご案内	5	連結株主資本等変動計算書	
■ 株主総会参考書類		連結注記表	
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件	6	■ 計算書類	
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	9	貸借対照表	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	11	損益計算書	
■ 事業報告		株主資本等変動計算書	
経営成績等の概況	12	個別注記表	
当社の財産および損益の状況(単体)		■ 監査報告書	
主要な営業所および工場		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	
会社の株式に関する事項	21	計算書類に係る会計監査人の監査報告書	
会社役員に関する事項	23	監査等委員会の監査報告書	32
剰余金の配当などの決定に関する方針	29		
会計監査人に関する事項			
会社の体制および方針			

交付書面省略事項



- ・このマークの事項(交付書面省略事項)は、法令および定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト等に掲載しており、本書面には掲載していません。なお、監査等委員会、会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には交付書面省略事項が含まれています。
- ・本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りいたします。

株主総会の運営への大きな変更が生じた場合、以下のウェブサイト等に掲載いたします。

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



株主の皆様へ

2026年6月4日
東京都中央区日本橋3丁目8-4
ハリマ化成グループ株式会社
代表取締役社長 長谷川 吉弘

第84期 定時株主総会招集ご通知

当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使できます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁「議決権行使のご案内」に従い、**2026年6月25日（木曜日）午後5時20分までに**議決権を行使してください。

株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただけます。詳細は、5頁「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間（最終頁「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第84期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第84期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに電子提供措置事項である本招集通知を掲載しています。

当社ウェブサイト

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



以下のウェブサイトにも掲載しています。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記にアクセスして、銘柄名（ハリマ化成グループ）または証券コード（4410）を入力・検索して、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

以上

株主総会の流れ

当日ご出席の場合

当日ご欠席(事前の議決権行使)の場合

株主総会 開催前

開示書類を確認



当社ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



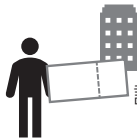
当日

6月26日
午前10時

ご出席

開催場所

最終
ページ



議決権行使書用紙をご持参ください。

事前の議決権行使

行使方法

3・4
ページ

2026年6月25日(木)
午後5時20分まで

インターネット等



書面



後日

決議結果を確認、配信動画を視聴



当社ウェブサイトからご覧いただけます。

<https://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html>



議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

株主総会会場で決議に参加

開催
日時

2026年6月26日(金)午前10時(受付開始：午前9時)



議決権行使書用紙を切り離さずにご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催場所

最終
ページ

事前の議決権行使の場合

インターネット等による議決権行使

行使
期限

2026年6月25日(木)午後5時20分締切



指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使方法

4
ページ

書面(郵送)による議決権行使

行使
期限

2026年6月25日(木)午後5時20分到着



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



議決権行使のお取扱い

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

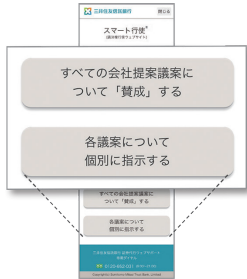
議決権行使コードおよびパスワードを入力せずに議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、右記の「議決権行使コード、パスワードを入力する方法」にて、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ・ パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

インターネットによる
議決権行使の操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル
0120-652-031 (午前9時～午後9時)

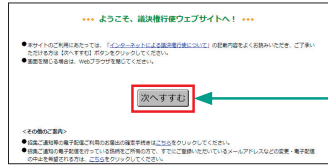
議決権行使コード、パスワードを 入力する方法

パソコンやスマートフォンから、議決権行使ウェブサイト上で議決権を行使できます。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

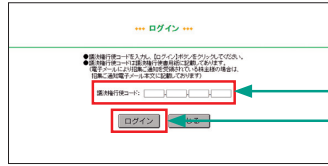


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

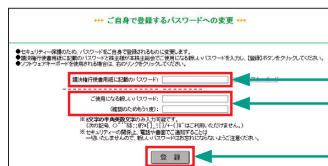
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力し、新しいパスワードをご設定ください。



議決権行使書用紙記載のパスワードを入力

ご自身で新しいパスワードを設定

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ライブ配信のご案内

株主総会の議事進行の様子をライブ配信でご覧いただけます。

当日株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2026年6月26日（金曜日） 午前10時 ～ 株主総会終了時刻

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

視聴方法

以下URLまたはQRコードから専用ウェブサイトへアクセスいただき、ログイン画面でID、パスワードをご入力ください。

専用ウェブサイト <https://4410.ksoukai.jp>



- ・ ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁）
- ・ パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（7桁）

※上記の専用ウェブサイトにて、事前に視聴環境のテストを行えます。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

V-CUBEコールセンター ☎ 03-6833-6218

（株主総会当日 午前9時 ～ 株主総会 終了時刻）

株主総会のライブ配信に係るご留意事項

- ・ ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使してください。
- ・ ご覧いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ システム障害等の緊急事態や事情変更への対応等、ライブ配信に変更が生じる場合には当社ウェブサイト (<https://www.harima.co.jp>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）4名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、監査等委員会の検討においても、異議はありませんでした。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏 名	現在の役位および担当	候補者属性
1	は せ がわ よし ひろ 長谷川 吉 弘	代表取締役社長	再 任
2	たに なか いち ろう 谷 中 一 朗	代表取締役専務 専務執行役員 研究開発カンパニー長	再 任
3	た おか しゅん いち ろう 田 岡 俊 一 郎	常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	再 任

1

はせがわ よしひろ
長谷川 吉 弘
(1947年8月30日生)



再任

所有する当社の株式数
179,692株

候補者とした理由

代表取締役として、長年にわたり当社グループの経営を担っています。これまでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

2

たに なか いち ろう
谷 中 一 朗
(1968年3月12日生)



再任

所有する当社の株式数
47,951株

候補者とした理由

当社グループの研究開発部門および主要な海外事業であるローター社を牽引してきました。2025年6月には代表取締役に就任しました。同氏の経営全般における豊富な経験、高い見識が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4月 当社入社
- 1977年 12月 当社取締役
- 1983年 8月 当社常務取締役
- 1985年 6月 当社取締役副社長
- 1987年 6月 当社代表取締役副社長
- 1988年 5月 播磨商事株式会社 (現 ハリマ化成商事株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 1988年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
- 1994年 11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長 (現任)
- 2004年 4月 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長 (現任)
- 2012年 10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長 (現任)
- 2014年 6月 ローター社会長

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社中央研究所開発室長
- 2008年 6月 当社執行役員
- 2010年 6月 当社取締役
- 2011年 1月 当社経営企画室長
- 2012年 10月 当社情報システムグループ長
- 2012年 10月 当社監査グループ、業務グループ担当
- 2014年 6月 当社常務取締役
- 2014年 6月 当社常務執行役員
- 2014年 6月 ローター社社長兼CEO
- 2020年 6月 当社専務取締役
- 2020年 6月 当社専務執行役員 (現任)
- 2021年 6月 ハリマ化成株式会社取締役 (現任)
- 2023年 3月 当社研究開発カンパニー長 (現任)
- 2023年 6月 ローター社会長
- 2025年 6月 当社代表取締役専務 (現任)

3

た おか しゅんいちろう
 田 岡 俊一郎
 (1959年10月21日生)



再 任

所有する当社の株式数
 35,751株

候補者とした理由

海外関連業務の経験などに基づく高い見識と、海外子会社を含む経営管理全般に関する豊富な経験が、当社グループの経営に欠かせないものであり、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2008年	8月	同行業務監査部部付部長（ニューヨーク）
2012年	10月	当社監査グループ長
2013年	10月	当社執行役員
2015年	6月	当社海外業務推進グループ長
2017年	6月	当社取締役
2017年	6月	当社上席執行役員
2017年	6月	当社海外業務推進担当
2017年	6月	当社経営企画グループ長（現任）
2021年	6月	当社常務取締役（現任）
2021年	6月	当社常務執行役員（現任）
2023年	7月	ローター社会長（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けています。また、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
3. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマ化成商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
4. 取締役候補者 長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社に対しグループ内貸付を行っています。
5. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでいます。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2026年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（24頁）に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名のうち1名の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

はやし ゆ か
林 由 佳

(1961年2月18日生)



再 任

社 外

独 立

所有する当社の株式数

0株

候補者とした理由

公認会計士としての幅広い経験と高い見識を有し、企業会計の専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の取締役会等の場において、適切な助言および提言を行ってまいりました。これらの実績を踏まえ、引き続きその役割を期待して、監査等委員である取締役に適任と判断しました。

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1985年	9月	港監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1991年	4月	公認会計士登録（現）
1998年	8月	センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）社員（現 パートナー）
2010年	7月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー（現 パートナー）
2015年	9月	EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員
2019年	9月	同法人 評議会副議長 監査委員会委員
2022年	7月	当社監査等委員である取締役（現任）
2022年	7月	林公認会計士事務所 代表（現任）
2022年	7月	株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長（現任）
2023年	6月	株式会社関西みらい銀行 社外監査役（現任）
2023年	6月	株式会社島津製作所 社外監査役（現任）

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 林由佳氏は社外取締役候補者です。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
当社と林由佳氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定です。
5. 林由佳氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
6. 林由佳氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年です。
7. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、2026年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告（24頁）に記載のとおりです。候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

ご参考 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

スキル	スキルの定義
企業経営	企業全体の経営判断、事業戦略策定、組織運営、ガバナンスに関する高度な知識と実務経験。
グローバル経営	海外事業の運営、国際市場での競争戦略、海外拠点マネジメントに関する知見。
サステナビリティ	環境負荷低減、資源循環、化学物質管理、社会的責任に関する知識と経験。
研究開発、製造	化学の専門知識、製造技術、品質管理、安全管理に関する知識と経験。
財務会計、資本政策	財務戦略、資金調達、投資判断、管理会計に関する知識と経験。
法務	契約、知的財産、コンプライアンスに関する専門的な知識と経験。
コンプライアンス	企業リスク管理、内部統制、監査、ガバナンス強化に関する知識と経験。

本定時株主総会において第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	性別	役位(予定)	企業経営	グローバル経営	サステナビリティ	研究開発製造	財務会計資本政策	法務	コンプライアンス
長谷川 吉弘	男性	代表取締役会長	●	●		●			
谷中 一朗	男性	代表取締役社長	●	●		●			
田岡 俊一郎	男性	専務取締役	●	●	●		●		
川畑 明男	男性	監査等委員である取締役				●			●
道上 達也	男性	監査等委員である取締役(社外)						●	●
林 由佳	女性	監査等委員である取締役(社外)					●		●
加納 淳子	女性	監査等委員である取締役(社外)						●	●

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。なお、第2号議案が原案どおり承認可決された場合において、彦坂好成氏は監査等委員である社外取締役 道上達也氏、林由佳氏および加納淳子氏の補欠として、赤澤知明氏は監査等委員である取締役 川畑明男氏の補欠として、選任をお願いするものです。

本議案は、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会において決定したものです。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりです。

候補者
番号
1

ひこ さか よし なり
彦 坂 好 成
(1957年10月18日生)

所有する当社の株式数

0株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 大阪国税局 入局
2016年 7月 大阪国税局 調査第一部次長
2017年 7月 奈良税務署 署長
2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る

候補者
番号
2

あか さわ とも あき
赤 澤 知 明
(1975年12月13日)

所有する当社の株式数

4,022株

略歴、役位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 当社入社
2009年 1月 当社中央研究所開発室第五チームリーダー
2012年 10月 当社研究開発カンパニー研究開発センター
電子材料開発室チームリーダー
2025年 6月 当社監査グループ長(現任)
2025年 12月 当社内部統制グループ長(現任)

- (注) 1. 当社の指名・報酬委員会は任意の諮問機関であり、独立社外役員を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外役員です。
2. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 彦坂好成氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
4. 彦坂好成氏が補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと期待して判断したためです。
5. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
6. 彦坂好成氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成従業員持株会における持分を含んでいます。
8. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しており、2026年7月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としており、その内容については、事業報告(24頁)に記載のとおりです。各候補者が就任された場合は、当該契約の被保険者に含まれます。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

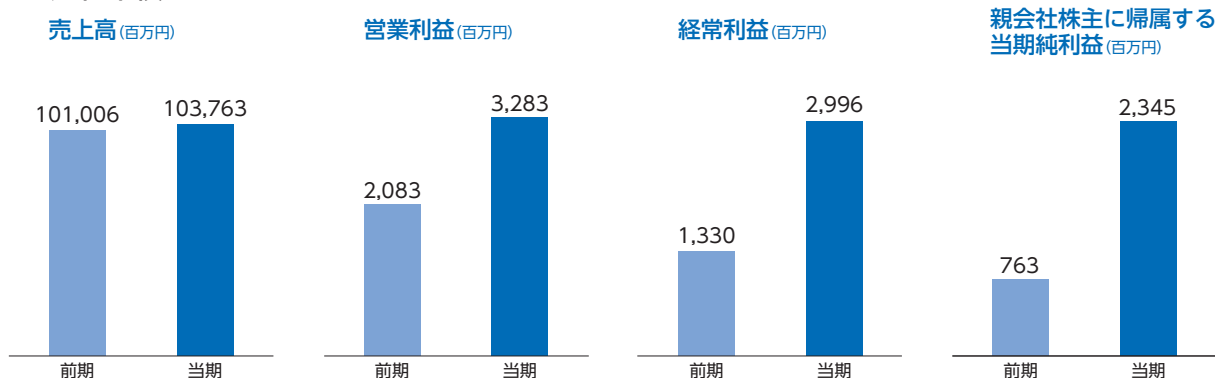
(1) 当期の経営成績の概況

当期における世界経済は、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速や金利上昇圧力の高まりに加え、米国の関税政策の影響により、経済環境は不透明な状況が続きました。日本経済は、企業収益や雇用、所得環境などの改善を背景に、緩やかな回復基調が続いた一方、円安長期化の影響による原材料価格、エネルギー価格の高止まりや物価の上昇が、経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の需要が低迷したものの、北米での販売が好調に推移し、売上高は前期に比べ増収となりました。利益面は、売上高は増加しましたが、原材料価格が高騰し、減益となりました。国内事業は、拡販により販売数量が増加したこともあり、売上高は前期に比べ増収となり、利益面も売上高の増加に伴い前期に比べ増益となりました。

その結果、当社グループの当期の連結業績は、売上高は1,037億6千3百万円となり、前期に比べ27億5千6百万円(2.7%)の増収となりました。利益面では、営業利益は売上高の増加に伴い32億8千3百万円となり、前期に比べ11億9千9百万円(57.6%)の増益となりました。経常利益は29億9千6百万円となり、前期に比べ16億6千6百万円(125.2%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は23億4千5百万円となり、前期に比べ15億8千2百万円(207.5%)の増益となりました。

■ 連結業績



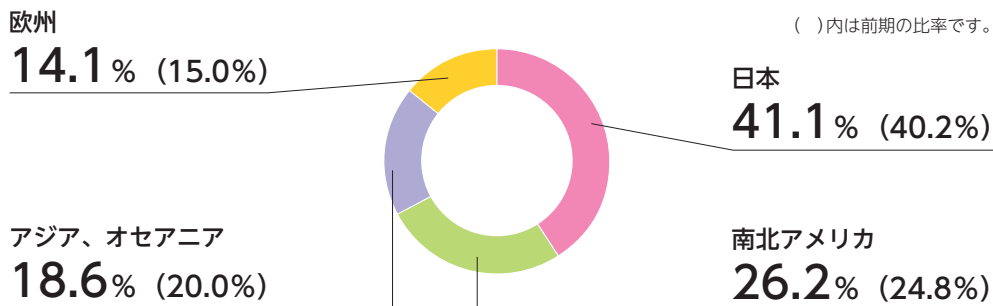
■ 主要な事業内容および売上高構成比

当社グループは、樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売を主な事業としています。

ローターは、樹脂・化成品の製造販売を海外で展開している会社ですが、別会社として管理しているため、当該事業とは分けて記載しています。



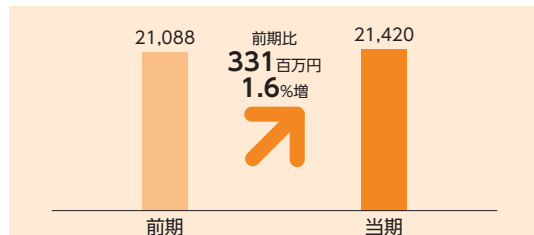
■ 地域別売上高構成比



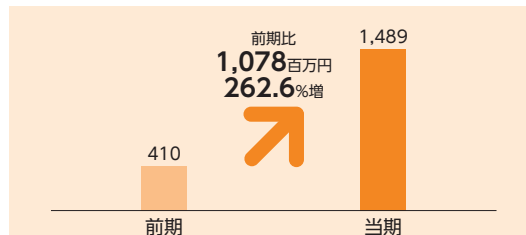
■ 部門別経営成績の概要

樹脂・化成品事業

▶ 売上高(百万円)



▶ 営業利益(百万円)



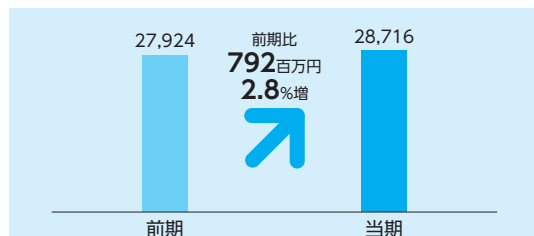
売上高は、214億2千万円となり、前期に比べ3億3千1百万円(1.6%)の増収となりました。営業利益は、国内の販売増加に伴い14億8千9百万円となり、前期に比べ10億7千8百万円(262.6%)の増益となりました。

製品別 売上高の増減(前期比)

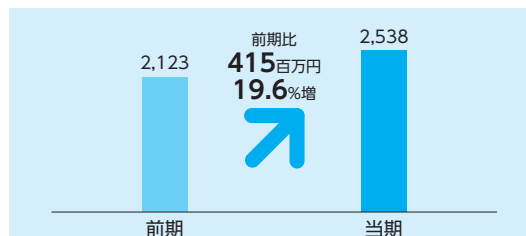
- ・塗料用樹脂：新製品の拡販により増収。
- ・印刷インキ用樹脂：商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小に伴い減収。
- ・合成ゴム用乳化剤：合成ゴム全体の生産量が減少した影響で販売数量が減少し、減収。
- ・機能性コーティング剤(ディスプレイに使用)、ミルセン(香料原料)：販売数量が伸び、増収。

製紙用薬品事業

▶ 売上高(百万円)



▶ 営業利益(百万円)



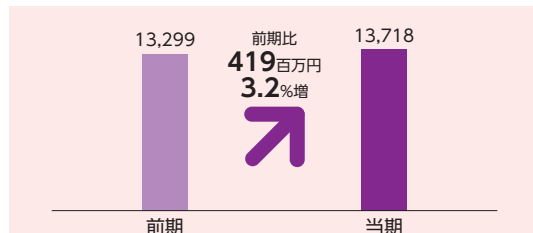
売上高は、287億1千6百万円となり、前期に比べ7億9千2百万円(2.8%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い25億3千8百万円となり、前期に比べ4億1千5百万円(19.6%)の増益となりました。

製品別 売上高の増減(前期比)

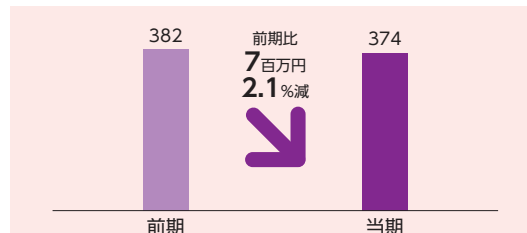
- ・紙力増強剤：国内では販売数量が増加したが、販売価格の低下により減収。中国では板紙の生産量が増加したが、競争激化に伴う販売価格の低下に加え、販売数量も減少した結果、減収。
- ・サイズ剤：国内では紙・板紙の生産量が減少したが、販売価格の値上げにより増収。米国では販売先が増えたことにより、販売数量が増加し、増収。

電子材料事業

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



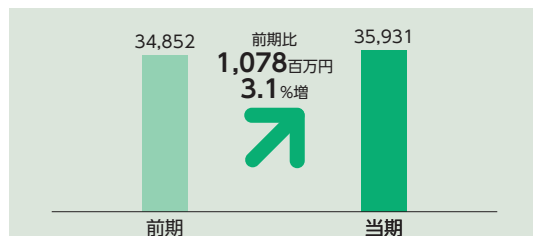
売上高は、137億1千8百万円となり、前期に比べ4億1千9百万円(3.2%)の増収となりました。営業利益は、原材料価格の高騰とはんだ事業の拡大に伴う人員の増加が影響し3億7千4百万円となり、前期に比べ7百万円(△2.1%)の減益となりました。

製品別 売上高の増減(前期比)

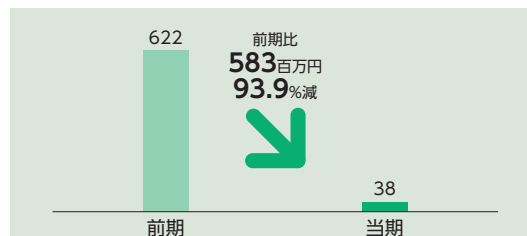
- ・はんだ付け材料 : 欧米地域における自動車生産台数減少の影響を受けたが、原材料価格高騰による販売価格の転嫁を進めたため、増収。
- ・半導体レジスト用樹脂 : 市況が好調に推移したことにより増収。
- ・熱交換器用ろう付け材料 : 海外の自動車用熱交換器の需要が増加したことにより増収。

ローター

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



売上高は、359億3千1百万円となり、前期に比べ10億7千8百万円(3.1%)の増収となりました。営業利益は、原材料費や燃料等の製造コストが上昇したことにより3千8百万円となり、前期に比べ5億8千3百万円(△93.9%)の減益となりました。

製品別 売上高の増減(前期比)

- ・粘接着剤用樹脂分野 : 主力製品の水系粘着付与剤がオセアニア、南米で低調に推移したが、北米、南米で路面標示塗料用樹脂が好調に推移したことにより増収。
- ・印刷インキ用樹脂分野 : シェア拡大により欧州で販売数量が増加したが、北米、南米での販売数量の減少に加え、販売価格が低下したことにより減収。

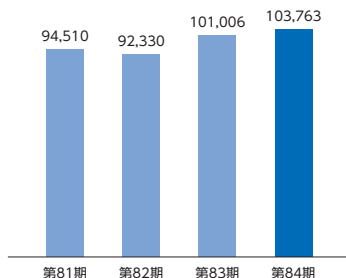
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

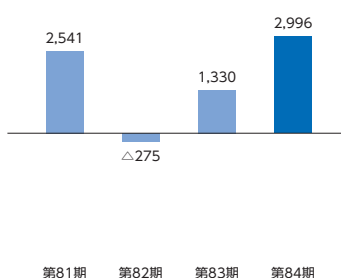
	第81期 (2023年3月期)	第82期 (2024年3月期)	第83期 (2025年3月期)	第84期 (2026年3月期)
売上高	94,510	92,330	101,006	103,763
経常利益又は 経常損失(△)	2,541	△275	1,330	2,996
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	885	△1,161	763	2,345
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (単位：円)	35.76	△47.96	31.46	96.56
総資産	92,439	98,583	100,044	102,886
純資産	40,820	40,881	38,010	41,506

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

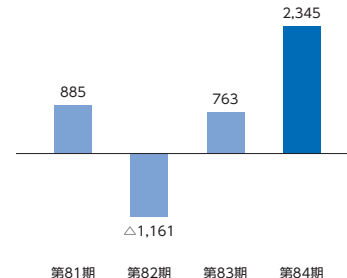
売上高(百万円)



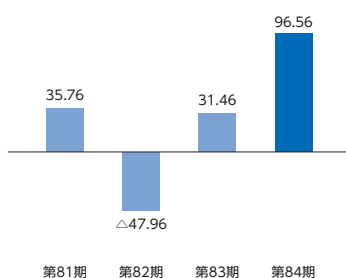
経常利益(百万円)



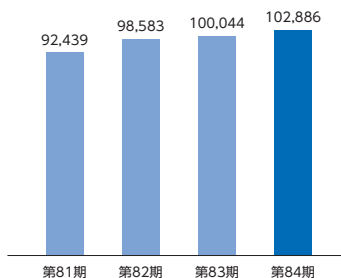
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



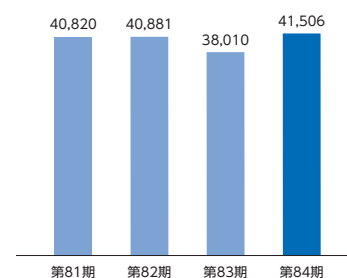
1株当たり当期純利益(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は46億6千8百万円で、主なものはPlasmine Technology, Inc.のベイミネット工場拡張工事、Harimatec Czech, s.r.o.の工場拡張工事などです。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、1947年の創業以来、「自然の恵みをくらしに活かす企業」として、松から得られるロジン（松やに）、脂肪酸、テレピン油を原料とする化学素材（パインケミカル）の製造を中心に発展してきました。今後もパインケミカル分野のトップ企業をめざし、さらなる成長を追求していきます。2026年度は、中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の最終年度に当たり、同計画の着実な実行を通じて企業価値の向上を図ることを重要な課題としています。

2025年度は、中期経営計画のもとで取り組んできたスマートフォン等のディスプレイ向け機能性樹脂や塗料用樹脂の拡販、米国における製紙用薬品事業の拡大などを背景に、増収増益となりました。一方、2026年度は中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりにより、原材料調達や物流、エネルギーコストへの影響が懸念される中、事業環境の変化を注視し、柔軟かつ機動的に対応していく必要があります。このような外部環境のもと、中期経営計画で進めてきた施策の成果を確実に業績へ結びつけ、収益力を高めることが最重要課題です。2026年度は営業利益率とROEなど資本効率の改善を進めるべく、原料価格高騰分の確実な価格転嫁や経費削減、低採算事業の見直しを進め、特に海外で樹脂・化成品の製造販売を展開するローターの収益力改善を急務として取り組みます。

中長期的には、「事業基盤の強化と事業領域の拡充」「新規事業、成長分野に向けた研究開発」「新時代に向けた経営の革新」という基本方針のもと、持続的成長に向けた取り組みを継続しています。AI需要が見込まれる半導体レジスト用樹脂など高成長分野への資本配分を強化し、事業ポートフォリオの最適化を進めます。また、パインケミカルをはじめとする当社のコア技術を深化させ、石油化学原料をバイオマスへと置き換えるとともに、機能性を高める製品開発を推進しています。加えて、これまで培ってきたバイオテクノロジーを活用し、ライフサイエンス分野への展開も進めています。生産面では、データのデジタル化を通じた生産性と品質の向上に取り組むほか、ESGへの対応として、温室効果ガスを2027年度に2013年度比46%削減する目標にむけた施策を継続しています。人的資本の面では、新事業創出を目的とした研修などを通じ、次世代を担う人材の育成と組織力の強化を進めています。これら中長期の施策を背景に、資本コストを意識した経営を推進することで、企業価値の持続的な向上をめざします。

<NEW HARIMA 2026 業績目標>

	2025年度 実績	2026年度 NEW HARIMA 2026
売上高	1,037億円	1,100億円
営業利益	32億円	70億円
営業利益率	3.2%	6.4%
ROE	6.0%	10.0%

(5) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)**①親会社の状況**

該当事項はありません。

②子会社の状況

地域	名称	本社 所在国	出資比率(%)	主要な事業内容	
国内	ハリマ化成株式会社	日本	100	樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売	
	ハリマエムアイディ株式会社	日本	75	トール油製品の製造販売	
	ハリマ化成商事株式会社	日本	100	不動産管理、ゴルフ場・ホテルの経営など	
	株式会社日本フィラーメタルズ	日本	100	電子材料の製造販売	
	株式会社セブンリバー	日本	100	業務用洗剤などの製造販売	
	ハリマ食品株式会社	日本	100	食料品の製造販売	
海外	ヨーロッパ	LAWTER B.V.	オランダ	97.68	ローター各社の統括
		Harimatec Czech, s.r.o.	チェコ	100	電子材料の製造販売
		HARIMA UK LTD.	英国	100	電子材料の販売支援
	アジア	哈利瑪化成管理（上海）有限公司	中国	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理および支援
		杭州哈利瑪電材技術有限公司	中国	100	電子材料の製造販売
		杭州杭化哈利瑪化工有限公司	中国	100	製紙用薬品の製造販売
		Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	100	電子材料の製造販売
北米	Harima USA, Inc.	米国	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社	

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

■当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,691名	4名減

(注) 従業員数は就業人員です。

■当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
119名	3名減
平均年齢	平均勤続年数
46.6才	17.0年

(注) 従業員数は就業人員です。

(7) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	15,373

(8) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

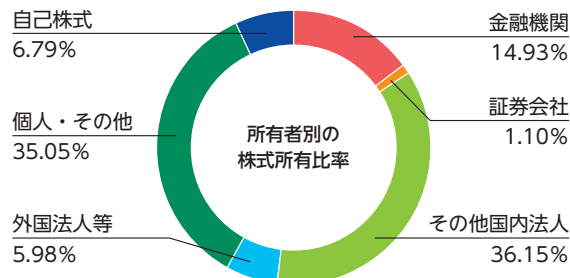
(2) 発行済株式の総数

26,080,396株
(自己株式1,770,246株を含む)

(3) 株主数

12,518名

■ 株式分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
長谷川興産株式会社	2,913	11.98
松川株式会社	2,913	11.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,775	7.30
ハリマ化成共栄会	1,511	6.21
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,028	4.22
公益財団法人松籟科学技術振興財団	965	3.96
有限会社松籟	934	3.84
ハリマ化成従業員持株会	496	2.04
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	457	1.88
株式会社三井住友銀行	400	1.64

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 当社は、自己株式1,770,246株を保有していますが、上記大株主から除いています。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数 (24,310,150株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当期中に支給した株式報酬の内容は以下のとおりです。

役位	株式数	対象となる役員の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	32,122株	5名

- (注) 1. 第78期定時株主総会決議に基づき、支給対象は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役です。
2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでいます。

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

役 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
代表取締役専務	谷 中 一 朗	専務執行役員 研究開発カンパニー長 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	田 岡 俊一郎	常務執行役員 ローター社 会長 経営企画グループ長
常務取締役	呂 英 傑	—
監査等委員である取締役(常勤)	川 畑 明 男	ハリマ化成株式会社 監査役
監査等委員である取締役	道 上 達 也	弁護士
監査等委員である取締役	林 由 佳	公認会計士 林公認会計士事務所 代表 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長 株式会社関西みらい銀行 社外監査役 株式会社島津製作所 社外監査役
監査等委員である取締役	加 納 淳 子	弁護士 木村工機株式会社 監査等委員である取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也氏、林由佳氏および加納淳子氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、川畑明男氏を常勤の監査等委員として選定しています。
3. 監査等委員である取締役 林由佳氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2025年6月26日開催の第83期定時株主総会において、川畑明男氏および加納淳子氏は、新たに監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
5. 2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって、金城照夫氏は取締役を、山田英男氏および高橋庸夫氏は監査等委員である取締役を、任期満了に伴い退任しました。

6. 当期中の異動

以下のとおり取締役の役付等の異動がありました。

異動日	氏名	新役位および担当	旧役位および担当
2025年6月26日	谷中 一朗	代表取締役専務 兼 専務執行役員 研究開発カンパニー長	専務取締役 兼 専務執行役員 研究開発カンパニー長
2026年1月1日	呂 英傑	常務取締役	常務取締役 兼 常務執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は以下のとおりです。

専務執行役員	谷中 一朗	執行役員	古屋 茂
常務執行役員	田岡 俊一郎	執行役員	岩佐 良明
上席執行役員	上辻 清隆	執行役員	福井 敦士
上席執行役員	梶谷 義文	執行役員	Jaap van den Born
上席執行役員	隈元 聖史	執行役員	小佐々 博之
上席執行役員	藤本 恵弘	執行役員	稲岡 和茂
上席執行役員	片山 幹生	執行役員	小林 慶仁
執行役員	酒井 一成	執行役員	藤原 孝浩
執行役員	浦上 健		

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および全ての子会社における全ての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補償の対象としています。
- ・被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償の対象外としています。

(4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	246	147	72	26	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	14	3	—	2
社外取締役	34	30	4	—	4

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。

ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでいません。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

②報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当期中に費用処理した業績連動報酬（役員賞与）の引当金繰入額等80百万円を含めています。

③期末日現在の取締役の員数に関する事項

1) 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。

2) 期末日現在の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名です。

(5) 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（決定方針）に係る事項

当社は、2020年5月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ています。

当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

①基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで、前記「3. (4) ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

- 1) 報酬は、月額基本報酬、業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。
- 2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。
- 3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、以下の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することにしています。

$$\text{業績連動報酬（役員賞与）} = \text{月額基本報酬} \times \text{業績連動役位別乗率} \times \text{業績連動乗率}^*$$

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しています。当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

なお、利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

当期における業績連動乗率の指標となる数値は以下のとおりです。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
営業利益	3,300	3,283
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	2,345

- 4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、以下の算式により、役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。

株式支給状況は、前記「2.(5)当期中に職務執行の対価として会社役員に支給した株式の状況」に記載のとおりです。

$$\text{譲渡制限付株式報酬} = \text{月額基本報酬} \times \text{株式報酬役位別乗率}$$

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	譲渡制限付株式報酬	対象となる 役員の員数
取締役社長	50%	40%	10%	1名
専務取締役	55%	35%	10%	2名
常務取締役	60%	30%	10%	2名

(注) 1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

④監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、前記「3. (5) ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系」の2) 月額基本報酬と3) 業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

⑤監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	対象となる 役員の員数
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	90%	10%	2名
社外取締役	95%	5%	4名

(注) 1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の主な活動状況

役位	氏名	出席回数／取締役会回数	出席回数／監査等委員会回数	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	道上 達也	18回／18回	16回／16回	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	林 由佳	17回／18回	15回／16回	主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。
社外取締役 (監査等委員)	加納 淳子	13回／13回	10回／10回	主に弁護士として専門的見地から、公認不正検査士としての知見も踏まえて、取締役会では、議案・審議内容などについて適宜発言し、監査等委員会では、監査に関する重要事項の協議、監査結果について適宜発言しています。

(注) 社外取締役 加納淳子氏は、2025年6月26日就任以降の状況を記載しています。

4. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当については、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大をめざした積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

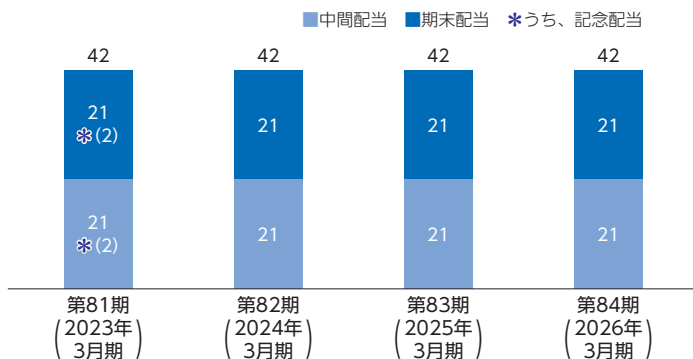
内部留保金については、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当期の中間配当金は、2025年10月31日に取締役会決議を行い、1株当たり21円を実施しました。期末配当金も同様に1株あたり21円の普通配当とし、年間配当金は1株あたり42円となります。

なお、期末配当金および剰余金の処分については、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めています。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第84期 期末配当金のお支払いについて

2026年5月19日開催の当社取締役会において、第84期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の期末配当金について、下記のとおりに決議しました。

記

当社定款の定めに基づき、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いします。

1. 期末配当金
1株あたり21円
2. 効力発生日（支払開始日）
2026年6月29日（月）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2026年6月26日（金）の株主総会終了後、「第84期定時株主総会決議ご通知」に同封して、お届け住所あてに発送いたします。

- (注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれていません。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	53,371	52,143
現金及び預金	6,264	4,746
受取手形及び売掛金	20,668	20,812
商品及び製品	10,674	10,736
原材料及び貯蔵品	13,377	13,713
その他	2,491	2,249
貸倒引当金	△105	△116
固定資産	49,515	47,901
有形固定資産	33,783	32,383
建物及び構築物	6,678	6,406
機械装置及び運搬具	13,792	12,221
土地	9,187	8,652
リース資産	2,079	1,885
建設仮勘定	1,315	2,586
その他	729	630
無形固定資産	4,389	4,690
顧客基盤	3,491	3,676
その他	897	1,014
投資その他の資産	11,342	10,827
投資有価証券	9,466	9,292
退職給付に係る資産	845	297
繰延税金資産	259	503
その他	772	736
貸倒引当金	△1	△1
資産合計	102,886	100,044

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	40,960	45,878
支払手形及び買掛金	9,326	10,980
短期借入金	20,976	28,071
1年内返済予定の長期借入金	911	395
リース債務	417	360
未払法人税等	433	197
役員賞与引当金	82	96
その他	8,813	5,776
固定負債	20,419	16,154
長期借入金	15,887	11,743
リース債務	2,234	1,993
繰延税金負債	1,307	1,273
長期預り保証金	441	480
役員退職慰労引当金	21	18
退職給付に係る負債	11	98
資産除去債務	53	53
その他	462	492
負債合計	61,380	62,033
(純資産の部)		
株主資本	34,818	33,456
資本金	10,012	10,012
資本剰余金	8,608	8,609
利益剰余金	17,887	16,561
自己株式	△1,690	△1,727
その他の包括利益累計額	5,981	3,875
その他有価証券評価差額金	313	116
為替換算調整勘定	5,484	3,871
退職給付に係る調整累計額	183	△111
非支配株主持分	706	677
純資産合計	41,506	38,010
負債・純資産合計	102,886	100,044

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売 上 高	(注2) 103,763	(注2) 101,006
売 上 原 価	80,823	79,211
売 上 総 利 益	22,939	21,795
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,656	19,711
営 業 利 益	3,283	2,083
営 業 外 収 益	1,384	673
受 取 利 息 及 び 配 当 金	142	257
不 動 産 賃 貸 料	24	29
為 替 差 益	—	71
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	496	—
受 取 保 険 金	144	—
そ の 他	575	315
営 業 外 費 用	1,671	1,426
支 払 利 息	1,099	987
支 払 手 数 料	3	1
為 替 差 損	158	—
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	—	306
そ の 他	410	130
経 常 利 益	2,996	1,330
特 別 利 益	505	1,276
投 資 有 価 証 券 売 却 益	184	1,181
固 定 資 産 売 却 益	321	—
関 係 会 社 清 算 益	—	95
特 別 損 失	327	788
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	153
減 損 損 失	300	358
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	—	265
そ の 他	27	10
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,174	1,818
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	678	587
法 人 税 等 調 整 額	152	452
当 期 純 利 益	2,343	778
非支配株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△2	15
親会社株主に帰属する当期純利益	2,345	763

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 顧客との契約から生じる収益の額 当期103,641百万円 前期100,845百万円
 3. 「(ご参考)前期」は、監査対象外です。

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 重点監査項目として、非財務情報開示状況、コーポレートガバナンス・コード対応状況、東証新上場基準対応状況、当年度計画達成状況及び中期経営計画の進捗状況、並びに海外子会社の内部統制状況を設定し、状況につき報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 川畑 明男 ㊟

監査等委員 道上 達也 ㊟

監査等委員 林 由佳 ㊟

監査等委員 加納 淳子 ㊟

(注) 監査等委員 道上達也、林由佳および加納淳子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階 鹿児の間

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地

TEL 079-421-6012

●交通のご案内 J R「加古川駅」南口より徒歩5分



駐車場は、ホテル契約駐車場をご利用ください。お帰りの際に駐車券をお渡しします。
当日ご出席の場合は、本冊子と同封の議決権行使書用紙をご持参ください。

ホテル契約駐車場



環境に配慮した植物油インキを使用しています。